

## 第1回 東留守家庭児童育成室 運営業務委託説明会 要旨

令和元年9月20日(金)

東留守家庭児童育成室

【出席者】 木戸 地域教育部長、落 地域教育部次長  
林 放課後子ども育成課長、岡本 同参事、藤井 同主幹  
山下 同主査

### 【吹田市より配付資料の説明】

(保護者)

昨年は東のほかにも豊一が候補に挙がっていましたが、なぜ今年は豊一が挙がっていないんですか。

(吹田市)

豊一に関しては、児童が増える推計が出ておりまして、今ある教室だけでは運営できない恐れがあります。

(保護者)

東に関しては運営しやすいということですが、私たちは実際に利用しているところしかわからないんですが、実際、今、委託の候補に挙げられる育成室はどれぐらいあるんですか。

(吹田市)

最終的には3、4というぐらいになるんですが、現在、9育成室運営している中では委託しやすい育成室というのは減ってきているのが現状です。

(保護者)

今年3学級が決まると12例えば、12学級決まって、もっと広げようとするとなった場合には、候補になる育成室はどれぐらいあるんですか。

(吹田市)

児童推計等、流動的な部分があるので、今現在では申し上げられないのが現状です。

(保護者)

去年は、民間委託から外れたということで、親もほっとしていたわけなんです。また8か月後に、また候補に挙げられたという書面をもらって、親としても説明をきちんと受けなければ納得がいかないところがあります。今年、また決まらなければ来年はどうなるんですか。また選ばれるることになるんですか。

(吹田市)

来年のことについては、今、何とも言えないところですが、今までは、2年連続決まらなかったところは除外させているのが現状です。ただ、保護者の負担も当然かと思imasuので、選定の際にはそれも考慮に入れますので、選ばれにくくなるということはあるますが、お約束はできない状況です。

(保護者)

昨年はお盆前に連絡があったのに、今年はお盆明けになってしまったのはどうしてですか。

(吹田市)

選定とそれに伴う事務処理に時間がかかったところがあります。

(保護者)

時間がかかったということは、選ばれるところが東以外にもあったということですか。

(吹田市)

確定させるのに時間がかかったということになります。

(保護者)

豊一はこれから人数が増えていくということを知りましたが、去年まではそうじゃなくて、今年急に変わったという何か具体的な根拠があるのですか。

(吹田市)

児童推計をもとに算出しています。

(保護者)

例えば、豊一が決まっていたら、今年、部屋がないということもあったということですか。

(吹田市)

もし部屋がないとなると、私たちもすぐに、学校にお願いして、部屋を確保するよう働きかけることになると思います

(保護者)

もしそういうことなら、東もほかの育成室もそういう要素があるのではないですか。

(吹田市)

確かにまったくゼロだということはどこもないかと思いますが、確率の問題と申しますか、そういう意味合いで選ばせていただいたということです。

(保護者)

具体的な数字を次までに、できれば豊一と東の数字をグラフで出してほしいです。あと、今年、指導員の欠員は37人だと思うんですが、去年は何人だったんですか。

(吹田市)

30人ぐらいです。

(保護者)

ということは、去年も9か所で今年も9か所なのに、欠員の数が増えているんだって

ら、3か所を民間委託したところで、欠員は解消するんですか。

(吹田市)

3か所を民間委託にしたとしても解消しないとは考えています。ただ、児童数も増えていっていますので、その増えていく児童の受け入れというの難しい現状がありまして、よくご質問であるのが、直営で集められないのが、なぜ民間委託で集められるんですかって言われるんですが、我々も民間であれば簡単に人材を集められるとは思っていません。また、直営で集めなくていいんですかとも聞かれますが、当然我々も集めないといけません。ただ、我々も集めるのが難しく、欠員が出ている中、我々の努力と民間の事業者で余力のあるところの力を借りながら、両方の力で市全体の欠員を解消したいという考えがあります。実際仮に9か所委託にしていなかったら、もっと多くの欠員が出ているところでして、待機が出てしまって入れないお子さんが出てしまうのが一案よくないことだと思っていますので、効果がなかったのかといえばそうではないと思っています。

(保護者)

市が指導員の確保をするというのが民間委託なんですか。ほかに何かされていますか。

(吹田市)

雇用の確保と民間委託は別ものだと思っています。我々はまず、雇用のために公募をするんですが、その手段として教員や保育士を要請する学部のある大学や専門学校、そういった大学にお願いに行ったりするのが一つの方法です。また、最近の若い方は、離職率が高いというか、すぐやめる傾向がありますので、若い方が採用されたときに、働きやすいようにそのフォローをして定着率を高める、そういったことも並行して行っています。

(保護者)

努力をしているのは分かるんですが、その実績は数として出ているんですか。

(吹田市)

今、保育士の需要が高まっているので、すぐにその人数に反映されるというのはないんですが、例えば今までは北摂や関西でも比較的近くの大学にお願いに行っていたんですが、その範囲を拡大したところ、今まで応募がなかった大学から来たというところを見ると、効果はあったのかなと感じています。

(保護者)

努力しているといっても保育士に流れてしまっている現状がありますので、そこはどうしても民間委託に逃げているように感じますので、今後ともそこはしっかりしていただきたいと思います。もう一点、子どもの心のケアはどう考えていますか。今年、ひかり学級では、先生が二人抜けて一人入った時には、4月、5月はそわそわした感じになっていたんですが、民間委託になると大人がごっそり変わってしまうことの子どもの負担はどのようにケアしようと感じていますか。

(吹田市)

おっしゃるように子どもさんの負担は大きいと感じており、その点では保護者の皆さま

にもご協力いただきたいと感じております。また、少しでも新しい指導員に慣れてもらうために、短い期間ではありますが、引継ぎ保育をしっかりと行うことが必要だと思っています。

(保護者)

引継ぎ保育の20日間は、開室から閉室までいるという認識でいいんですか。

(吹田市)

必ずしもそうではなくて、子どものいない時間は直営の指導員から、民間委託の指導員へ引継ぎをする必要があるのです。例えば午前中に大人同士で引継ぎをして、子どものいる時間には子どもに接する時間に充てるというのがありますので、必ず何時から何時までと決めているわけではないです。

(保護者)

子どものいる時間は、一緒に4月からくる指導員さんが見てくれるという認識でいいんですね。

(吹田市)

はい、基本的に子どもがいる時間は大人同士で話していると保育そのものができませんので、保育の時間は一緒に保育に入ることしか考えていません。

(保護者)

20日間は開室から閉室まで必ずいる、大人同士の会話がある場合は例えば子どもが学校が終わる前にするっていう認識でいいんですか。

(吹田市)

指導員の勤務時間は1時から6時半なんですけど、必ずその時間でというわけではなくて、例えば前の時間からきて延長時間に帰る指導員もいたりすることもあると思います。20日間というのも20日やったらそれで終了とも思っていないで、20日以上お願いする場合もありますし、事業者の方からもう少しやらせてほしいという場合もあります。引継ぎができていっているというのが大事ですので、事業者の方にどうですか、とも聞きますし、直営の指導員にもきちんと思いが伝わっているかも聞きます。両者から聞いてそれが足りてないようであれば、追加でお願いすることになると思います。

(保護者)

では、それを仕様書に書いてもらいたいです。保護者としてはそこが不安で、4月から何か分からないことがあってもそれを聞くことができなくなるわけですので、そこはきちんと明記してほしいです。

(吹田市)

もっともなご意見ですので、どのような表現になるかは分かりませんが、検討させていただきます。

(保護者)

障がい児保育についてです。今、4年生なんですけど、6年までいてるつもりでいたんで

すが、民間委託になるとどうなるか分からないじゃないですか。今うちの子の加配が足りていない状態でも長期の先生方がよくやってくれてるので楽しく過ごせてるんです。同じ支援学校の子で民間委託になって先生が変わって教室入れなくなったと聞いたことがあるので、それを思うとすごく不安です。吹田市は人数が増えることは分かっていたのに、4年生が全員入れるようにしておいて、指導員が足りませんっておかしくないですか。指導員確保を頑張ってますって言ってましたけど、指導員をあまりとらなかつた時がありましたよね。そういうのが矛盾していると思います。民間委託のところには、資格を持った人がそんなにいないと思うんです。民間委託にするのであれば何年もかけて選ぶべきだと思います。うちの場合は預けないと仕事ができないので、考えてほしいです。うちの子は加配がないと難しいので、事業者には、健常児の心のケアプラス障がい児のことも見学の時にみていただくようにしてほしいです。実際に見学しているところを私たちも見れて、説明ができればいいと思います。

(吹田市)

国の基準では、資格のある人をクラスに1人以上の配置をしなければならなくて、吹田市もそれにのっとって行っており、仕様書にも明記しているため、それが出来る法人でないと手を挙げられないようになっていきます。本当は全員が資格を持った方で固められるといいんですが、直営でもなかなかそれが出来なくて、資格のないアルバイトの人、経験のない人も採用しています。資格のない方でも研修を受けて経験を積んでいただくことをセットでやっていますが、民間の法人でも同じことで、決められた基準の人数でやるだけということではなく、法人内での研修で学習してもらったり、市の主催する研修にも参加してもらっています。見学については、法人の方にお母さんが話す機会を、ということなんですが、昨年から事業者が育成室を見学する機会を設けているんですが、いつ来るのかという情報をお母さんに提供することはできるんですが、お母さんが来れるときじゃないと、という形になるとなかなか日程が取れないのですが、ご連絡はさせていただきたいと考えております。また、直接話す機会ということに関しましては、これは事業者が決まってからになるんですが、個別の懇談を必ず設けまして、保護者、子ども、指導員の三者面談をさせていただいております。その際、配慮を要するお子さんについては、より時間をかけてお話しさせていただきたいと思っております。加配については、市の基準としては、お子さんの様子を見て課の職員と指導員とスーパーバイザーと発達支援センターの職員がこの子にはどんな加配が必要か、どんな配慮の仕方がいいかを議論して決めています。委託でも同じような決め方をしています。

(保護者)

そういう決め方をしても、実際に今でも指導員が足りていない状況かと思うんですが、民間委託になって加配がつけられないとなったらどうするんですか。

(吹田市)

民間となると契約になるので、こちらが必要としている人数の配置ができないとなる

と、契約を履行できていないということになるので、トラブルがあって1日だけそういうことがあったとなれば別ですが、ずっと配置できないとなると、契約解除とかいったそういう話も出てきます。

(保護者)

契約解除になるとまた混乱しますよね。

(吹田市)

解除が適切だとは思ってなくて、必要なのは引き続き安定して指導員がいることでして、簡単に法人ができるということではなく、きちんと人を配置できる法人が手を挙げるということになると思います。今、加配ができていないというご指摘ですが、市としても本来すべきところが力足らずでできてなくて、委託のお話もさせていただいているところです。

(保護者)

選定委員5人で保護者委員が2人、出席委員の半数以上が65点となると、疑心するわけじゃないけど、吹田市寄りの委員だった場合どうするのかなと思ったら、子どもたちのことを分かっている今の学童の指導員を入れるのとかはどうかと思います。また、教育関係者と児童福祉関係者と全然違うと思いますし、1人1人いると思いますし。委員が決まったら保護者には開示していただけるんですか。

(吹田市)

委員会の議事録は公開していますが、委員さんが誰かというのは非公開になっています。事業者が委員に働きかける等の接触することを防止するためです。選定委員会は、公平中立の立場でないといけない必要があるという観点から、今回の選定から地域教育部長を外し、教育関係者又は児童福祉関係者としました。教育関係と児童福祉関係は分野は違いますが、委員の選定時において、子どもに関する分野ということで広く選定できるようにしているものです。

(保護者)

選定委員が5人で保護者委員が2人という最初から選定委員で過半数を超えているのは納得できない。利用者である保護者をもっと増やすべきです。

(吹田市)

最初から5対2になるという構図がよく分からないのですが、そもそも、選定委員会に諮るといのは、第三者の目で中立性を保ちながら公正な審査を行うという趣旨を御理解いただきますようお願いいたします。